長崎県　ヤマト運輸株式会社、フットワークエクスプレス株式会社、西武運輸株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、九州西武運輸株式会社、長崎運送株式会社、北松通運株式会社、日通長崎運輸株式会社及び西肥名鉄運輸株式会社

熊本県　ヤマト運輸株式会社、フットワークエクスプレス株式会社、西武運輸株式会社、名鉄ゴールデン航空株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、四国名鉄運輸株式会社、九州西武運輸株式会社、九州名鉄運輸株式会社及び臼杵運送株式会社

大分県　ヤマト運輸株式会社、フットワークエクスプレス株式会社、西武運輸株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、九州西武運輸株式会社、九州名鉄運輸株式会社、豊後通運株式会社、東久大通運株式会社、臼杵運送株式会社、日通大分トラック株式会社、大分海陸運送株式会社及び株式会社ダイヤモンドライン

宮崎県　ヤマト運輸株式会社、西武運輸株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、九州西武運輸株式会社、臼杵運送株式会社及び日通宮崎運輸株式会社

鹿児島県　ヤマト運輸株式会社、フットワークエクスプレス株式会社、西武運輸株式会社、名鉄ゴールデン航空株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、九州西武運輸株式会社、九州名鉄運輸株式会社、西久大運輸倉庫株式会社、臼杵運送株式会社、日通宮崎運輸株式会社、牧迫運輸株式会社、日通鹿児島運輸株式会社、富士運送株式会社、株式会社ユタカ産業、日本貨物株式会社及びセイコー運輸株式会社

沖縄県　ヤマト運輸株式会社及び沖縄ヤマト運輸株式会社

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全関東単一労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成21年11月20日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（東京都及び神奈川県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成21年11月19日

厚生労働大臣　長妻　　昭

別表

東京都　東京急行電鉄株式会社

神奈川県　東急バス株式会社

最低賃金の改正決定に関する公示

千葉労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、千葉県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金（平成20年千葉労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

千葉労働局長　千葉　秀木

第４号中「１時間814円」を「１時間817円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月25日から効力を生ずる。

石川労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、石川県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年石川労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

石川労働局長　渡辺　英俊

第４号中「１時間758円」を「１時間760円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月31日から効力を生ずる。

三重労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、三重県ガラス・同製品製造業最低賃金（平成20年三重労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

三重労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間765円」を「１時間768円」に改める。

三重労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、三重県電線・ケーブル製造業最低賃金（平成20年三重労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

三重労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間785円」を「１時間788円」に改める。

三重労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、三重県洋食器・刃物・手道具・金物類製造業最低賃金（平成20年三重労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

三重労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間782円」を「１時間785円」に改める。

三重労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年三重労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

三重労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間770円」を「１時間773円」に改める。

三重労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年三重労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

三重労働局長　柳瀬　倫明

第４号中「１時間807円」を「１時間810円」に改める。

京都労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、京都府金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業最低賃金（平成20年京都労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

京都労働局長　永山　寛幸

第４号中「１時間817円」を「１時間820円」に改める。

京都労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、京都府電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年京都労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

京都労働局長　永山　寛幸

第４号中「１時間810円」を「１時間814円」に改める。

京都労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、京都府輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業最低賃金（平成20年京都労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

京都労働局長　永山　寛幸

第４号中「１時間820円」を「１時間824円」に改める。

京都労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、京都府各種商品小売業最低賃金（平成20年京都労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月19日

京都労働局長　永山　寛幸

第４号中「１時間764円」を「１時間767円」に改める。